

令和7年度盛岡市情報セキュリティ外部監査業務委託 に係るプロポーザル審査要領

1 目的

本要領は、令和7年度盛岡市情報セキュリティ外部監査業務委託に係る契約相手方として適した事業者を選定するため、プロポーザルに参加申込みのあった企画提案に係る審査方法及び契約候補者の選定方法について定める。

2 審査基準

審査は、次に示す提出書類（以下「提案書等」という。）をもとに、審査会において企画提案の実現性及び妥当性等について、別表1に示す評価基準に基づいて行う。

- (1) 企画提案書
- (2) 監査スケジュール表
- (3) 業務実績書
- (4) 見積書

3 審査会

情報企画課職員で構成する審査会において評価を行い、提案者ごとに点数（審査点）をつける。

4 審査方法

書類審査によることとし、審査日を令和7年9月1日（月）とする。

なお、提案書等の提出を行った者が5者を越える場合には、1次審査として書類審査を行い、審査点の高い順に3者を選定し、2次審査として別途プレゼンテーション形式の説明会を開催する。その場合の審査要領については、別途定めることとする。

5 契約候補者等の決定方法

- (1) 審査点の最も高い提案者を契約候補者、次の審査点の提案者を次点として決定する。
- (2) 最も高い審査点となった提案者が2者以上あった場合は、審査員の協議によって決定する。
- (3) 最も高い審査点となった提案者又は次の審査点の提案者の審査点が、満点とした場合の点数に比べて半分を下回るなど著しく低い場合、あるいは評価の結果0点となる評価項目が2項目以上あった場合には、契約候補者又は次点としないものとする。

6 選定結果開示

審査結果について、内容の開示を希望する業者がいる場合は、「評点の合計値」「順位」及び「評点の満点・設定した基準点」について個別に開示するものとする。

(別表 1)

評価項目	判断評価基準
企画提案書	提案書の記載内容による評価を行う。業務内容を十分に把握したうえで有効な提案を行っているか等について評価する。(提案者概要、実施の趣旨、提案事項等)
監査スケジュール表	監査スケジュールの妥当性について評価する。
業務実績書	官公庁及び公的機関の監査を十分な経験を有しているか評価する。
見積書	業務コストについて評価する。